

2025年9月19日
大阪ガス株式会社

「さすガねっと」サービス改定に伴う約款変更に関するお知らせ

大阪ガスのインターネット「さすガねっと」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当社は、2025年10月1日付で「さすガねっと」の契約約款等を一部変更します。

記

1. 主な変更内容

(1) スタート割の提供終了

2025年10月1日ご契約分から(※1)スタート割の提供を終了します。

(※1)ご契約日はお申込及びお支払情報登録が共に完了した日になります。

(2) 請求金額通知発行手数料の設定

請求金額通知発行手数料を新たに定め、当社が定める日以降、お客さまが希望される場合は下表の通り、有償にて請求金額通知を発行・送付します。

(税込)

料金種別	単位	料金額
請求金額通知発行手数料	1の手続きごとに	330円

※当社が定める日は、当社所定の方法（当社所定のWebサイトに掲載する方法を含みます。）にてお客さまに通知します。

(3) さすガねっとNプラン インターネットメール機能の提供終了

さすガねっとNプランで提供しているインターネットメール機能について、2026年2月28日をもって終了します。また、2025年10月1日以降に光回線の工事が行われるご契約分から、順次メールアドレスの新規提供を終了します。

(4) その他一部表現の微細な修正

2. 変更対象約款等

(1) さすガねっとSプラン

- さすガねっとSプラン契約約款
- さすガねっとSプラン利用料割引等に関する規約

(2) さすガねっとNプラン

- さすガねっとNプラン契約約款
- さすガねっとNプラン利用料割引等に関する規約
- さすガねっとNプランリモートサポート利用規約

- ・ さすガねっと ひかり電話利用規約
- ・ さすガねっとテレビ 伝送サービス利用規約

(3) さすガねっと J プラン

- ・ さすガねっと J プラン料金表
- ・ J:COM PHONE プラス for さすガねっと契約約款
- ・ J:COM PHONE プラス for さすガねっと料金表
- ・ J:COM TV for さすガねっと契約約款
- ・ J:COM TV for さすガねっと料金表
- ・ さすガねっと J プラン利用料割引等に関する規約

3. 変更約款の適用日

2025 年 10 月 1 日 (水)

4. 変更内容 (新旧対照表)

別紙 1 を参照

契約約款及び重要事項説明書の詳細は、さすガねっとホームページをご確認ください。

[電気通信サービスに関する契約約款・重要事項説明書 一覧-さすガねっと/大阪ガス \(osakagas.co.jp\)](http://osakagas.co.jp)

以上

変更内容（新旧対照表）

旧	新								
<p>さすガねっと N プラン契約約款</p> <p>大阪ガス株式会社</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (約款の適用)</p> <p>当社は、このさすガねっと N プラン契約約款（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号。以下「事業法」といいます。）に基づき定めるものを含みます。以下「約款」といいます。）を定め、これにより「さすガねっと N プラン」の西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から提供を受ける「卸電気通信役務」を利用して提供する、光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線提供サービス及びインターネット接続サービス（附帯するサービスを含みます。）（以下「本サービス」といいます。なお、当社がこの約款以外の契約約款を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。ただし、別段の合意（事業法の規定に基づくものを含みます。）がある場合は、その合意に基づく料金その他の提供条件によります。</p> <p>第6条 (本サービスの品目等)</p> <p>本サービスには、料金表に規定する品目があります。また、付加機能として次の機能を提供します。</p>	<p>さすガねっと N プラン契約約款</p> <p>大阪ガス株式会社</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (約款の適用)</p> <p>当社は、このさすガねっと N プラン契約約款（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号。以下「事業法」といいます。）に基づき定めるものを含みます。以下「約款」といいます。）を定め、これにより「さすガねっと N プラン」の NTT 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から提供を受ける「卸電気通信役務」を利用して提供する、光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線提供サービス及びインターネット接続サービス（附帯するサービスを含みます。）（以下「本サービス」といいます。なお、当社がこの約款以外の契約約款を定め、それにより提供するものを除きます。）を提供します。ただし、別段の合意（事業法の規定に基づくものを含みます。）がある場合は、その合意に基づく料金その他の提供条件によります。</p> <p>第6条 (本サービスの品目等)</p> <p>本サービスには、料金表に規定する品目があります。また、付加機能として次の機能を提供します。ただし、インターネットメール機能は 2026 年 2 月 28 日をもって終了し、それ以降はインターネットメール機能を利用することはできません。インターネットメール機能の終了に伴い、2025 年 10 月 1 日以降に光回線の工事が行われるご契約分から、順次メールアドレスの新規提供を終了いたします。</p>								
<p>料金表</p> <p>第2 手続きに関する料金</p>	<p>料金表</p> <p>第2 手続きに関する料金</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th><th>適用</th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> </table>	料金種別	適用	単位	料金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th><th>適用</th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> </table>	料金種別	適用	単位	料金額
料金種別	適用	単位	料金額						
料金種別	適用	単位	料金額						

旧				新			
契約事務手数料	当社へ本契約の申込みをし、当社がこれを承諾したときに支払いを要する手数料（コース変更、型変更、タイプ変更、速度変更及び配線方式変更の申込み並びに移転の請求を行った場合も支払いを要します。）	1の手続きごとに	3,000円 (税込3,300円)	契約事務手数料	当社へ本契約の申込みをし、当社がこれを承諾したときに支払いを要する手数料（コース変更、型変更、タイプ変更、速度変更及び配線方式変更の申込み並びに移転の請求を行った場合も支払いを要します。）	1の手続きごとに	3,000円 (税込3,300円)
事業者変更（転出）事務手数料	事業者変更（転出）により契約を解除される際に契約者の要望に応じ当社に作業等が発生した場合の手数料	1の手続きごとに	3,000円 (税込3,300円)	事業者変更（転出）事務手数料	事業者変更（転出）により契約を解除される際に契約者の要望に応じ当社に作業等が発生した場合の手数料	1の手続きごとに	3,000円 (税込3,300円)
延滞時請求書発行手数料	第39条（延滞処理）第6項に基づき支払いを要する料金	1の手続きごとに	300円 (税込330円)	延滞時請求書発行手数料	第39条（延滞処理）第6項に基づき支払いを要する料金	1の手続きごとに	300円 (税込330円)
払込票発行手数料	料金表通則第11項に基づき支払いを要する料金	1の手続きごとに	300円 (税込330円)	払込票発行手数料	料金表通則第11項に基づき支払いを要する料金	1の手続きごとに	300円 (税込330円)
				<u>請求金額通知発行手数料</u>	<u>当社が定める日以降で、契約者</u> <u>の希望に応じ当社が請求</u> <u>金額通知を発行した場合の</u> <u>手数料</u>	<u>1の手続き</u> <u>ごとに</u>	<u>300円</u> <u>(税込330円)</u>

旧	新
<p>附則 本約款は、2025年<u>2</u>月<u>4</u>日より実施します。</p>	<p>附則 本約款は、2025年<u>10</u>月<u>1</u>日より実施します。</p>

旧	新
さすガねっと N プラン利用料割引等に関する規約 大阪ガス株式会社	さすガねっと N プラン利用料割引等に関する規約 大阪ガス株式会社
第6条 (各利用料割引特典の提供条件と内容)	第6条 (各利用料割引特典の提供条件と内容)
1 スタート割	1 スタート割
(1) <u>さすガねっと N プラン (2 年定期契約) の提供が新たに開始された場合又はさすガねっと N プランの移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更があった場合で移転先又は変更後の契約がさすガねっと N プラン (2 年定期契約) である場合、さすガねっと N プラン (2 年定期契約) の提供が開始された日又は移転先におけるサービス開始日若しくは変更日が属する月を 1 か月目として、別表 1 に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすガねっと N プラン (2 年定期契約) の月額利用料から減額します。</u>	(削除)
(2) <u>当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。ただし、当社が特に認める場合は、この限りではありません。</u> ・ <u>過去同一の場所においてさすガねっと N プラン (2 年定期契約) を利用している場合。</u>	(削除)
(3) <u>約款の定めに基づきさすガねっと N プラン (2 年定期契約) の月額利用料を日割りする場合、スタート割の割引額も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと N プラン (2 年定期契約) の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。</u>	(削除)
別表	別表
別表 1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間)	別表 1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間)

旧			新		
(2024年10月1日以降に契約を締結し又は移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更した場合)			(2024年10月1日以降 2025年9月30日まで に契約を締結し又は移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更した場合)		
対象サービス	割引額	割引期間	対象サービス	割引額	割引期間
さすがねっとNプラン1Gコース (2年定期契約) ファミリータイプ	2,200円 (税込2,420円)	6か月	さすがねっとNプラン1Gコース (2年定期契約) ファミリータイプ	2,200円 (税込2,420円)	6か月
さすがねっとNプラン1Gコース (2年定期契約) マンションタイプ	1,400円 (税込1,540円)	6か月	さすがねっとNプラン1Gコース (2年定期契約) マンションタイプ	1,400円 (税込1,540円)	6か月
さすがねっとNプラン10Gコース (2年定期契約) ファミリータイプ/マンションタイプ	3,500円 (税込3,850円)	6か月	さすがねっとNプラン10Gコース (2年定期契約) ファミリータイプ/マンションタイプ	3,500円 (税込3,850円)	6か月

旧	新
<p>附則 (実施期日) 本規約は、2025年<u>2</u>月<u>4</u>日から実施します。</p> <p>(追加) (追加)</p>	<p>附則 (実施期日) 本規約は、2025年<u>10</u>月<u>1</u>日から実施します。</p> <p><u>(経過措置)</u> <u>第6条（各利用料割引特典の提供条件と内容）1 スタート割においては、2025年9月30日までにこの割引特典の適用対象となるサービスの契約を締結された場合、以下の特典を継続適用とすることとします。</u></p> <p>(1) <u>さすがねっとNプラン（2年定期契約）の提供が新たに開始された場合又はさすがねっとNプランの移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更があった場合で移転先又は変更後の契約がさすがねっとNプラン（2年定期契約）である場合、さすがねっとNプラン（2年定期契約）の提供が開始された日又は移転先におけるサービス開始日若しくは変更日が属する月を1か月目として、別表1に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすがねっとNプラン（2年定期契約）の月額利用料から減額します。</u> (2) <u>当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。ただし、当社が特に認める場合は、この限りではありません。</u> • <u>過去同一の場所においてさすがねっとNプラン（2年定期契約）を利用している場合。</u> (3) <u>約款の定めに基づきさすがねっとNプラン（2年定期契約）の月額利用料を日割りする場合、スタート割の割引額も同様の方法で日割り計算するものとし、さすがねっとNプラン（2年定期契約）の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。</u></p>

旧	新
<p>さすガねっと N プランリモートサポート利用規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第1章総則</p> <p>第1条 (本規約の目的)</p> <ol style="list-style-type: none"> 大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）は、さすガねっと N プランリモートサポート利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、さすガねっと N プランリモートサポート（以下「本サービス」とい、第3条に定義します。）を提供します。 当社は、当社が西日本<u>電信電話</u>株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から卸提供を受けるリモートサポートサービスに基づき、本サービスを提供します。契約者（第3条に定義します。）は、当社から本サービス用の専用受付番号（第3条に定義します。）の通知を受けることにより、当社の定める営業時間内に本サービスを利用できます。 本サービスについて本規約に定めのない事項は、本規約に別途定めるものを除き、当社の定める「さすガねっと N プラン契約約款」（以下「約款」といいます。）の定めが適用又は準用されます。本規約の定めと約款の定めとが抵触する場合、本サービスに関する限り、本規約の定めが優先して適用されます。 <p>附則 本規約は、2025年<u>2</u>月<u>4</u>日より実施します。</p>	<p>さすガねっと N プランリモートサポート利用規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第1章総則</p> <p>第1条 (本規約の目的)</p> <ol style="list-style-type: none"> 大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）は、さすガねっと N プランリモートサポート利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、さすガねっと N プランリモートサポート（以下「本サービス」とい、第3条に定義します。）を提供します。 当社は、当社が <u>NTT</u> 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から卸提供を受けるリモートサポートサービスに基づき、本サービスを提供します。契約者（第3条に定義します。）は、当社から本サービス用の専用受付番号（第3条に定義します。）の通知を受けることにより、当社の定める営業時間内に本サービスを利用できます。 本サービスについて本規約に定めのない事項は、本規約に別途定めるものを除き、当社の定める「さすガねっと N プラン契約約款」（以下「約款」といいます。）の定めが適用又は準用されます。本規約の定めと約款の定めとが抵触する場合、本サービスに関する限り、本規約の定めが優先して適用されます。 <p>附則 本規約は、2025年<u>10</u>月<u>1</u>日より実施します。</p>

旧	新												
<p>さすガねっとひかり電話利用規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第1章総則</p> <p>第1条 (本規約)</p> <p>1. 大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます）は、当社が西日本<u>電信電話</u>株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から音声利用 IP 通信網サービスの卸提供を受け、さすガねっとひかり電話利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、「さすガねっとひかり電話」（以下「本電話サービス」といいます）を提供します。本電話サービスは、FTTH アクセス回線（以下「さすガねっと N プラン」といいます）を利用した IP 電話サービスです。なお、当社は、本電話サービスに付随する付加サービス（第3条（用語の定義）に定義します。）を、本規約に基づき提供します。</p> <p>2. 本電話サービスについて本規約に定めのない事項は、本規約に別途定めるものを除き、当社の定める「さすガねっと N プラン契約約款」（以下「約款」といいます。）の定めが適用又は準用されます。本規約の定めと約款の定めとが抵触する場合、本電話サービスに関する限り、本規約の定めが優先して適用されます。</p> <p>第1表料金（重複掲載料及び付加サービスの料金を除きます）</p> <p>第3類手続きに関する料金</p> <p>手続きに関する料金は次に記載のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞時請求書発行手数料</td><td>1 の手続きごと</td><td>300 円（税込 330 円）</td></tr> </tbody> </table>		単位	料金	延滞時請求書発行手数料	1 の手続きごと	300 円（税込 330 円）	<p>さすガねっとひかり電話利用規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第1章総則</p> <p>第1条 (本規約)</p> <p>1. 大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます）は、当社が<u>NTT</u>西日本株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から音声利用 IP 通信網サービスの卸提供を受け、さすガねっとひかり電話利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、「さすガねっとひかり電話」（以下「本電話サービス」といいます）を提供します。本電話サービスは、FTTH アクセス回線（以下「さすガねっと N プラン」といいます）を利用した IP 電話サービスです。なお、当社は、本電話サービスに付随する付加サービス（第3条（用語の定義）に定義します。）を、本規約に基づき提供します。</p> <p>2. 本電話サービスについて本規約に定めのない事項は、本規約に別途定めるものを除き、当社の定める「さすガねっと N プラン契約約款」（以下「約款」といいます。）の定めが適用又は準用されます。本規約の定めと約款の定めとが抵触する場合、本電話サービスに関する限り、本規約の定めが優先して適用されます。</p> <p>第1表料金（重複掲載料及び付加サービスの料金を除きます）</p> <p>第3類手続きに関する料金</p> <p>手続きに関する料金は次に記載のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞時請求書発行手数料</td><td>1 の手続きごと</td><td>300 円（税込 330 円）</td></tr> </tbody> </table>		単位	料金	延滞時請求書発行手数料	1 の手続きごと	300 円（税込 330 円）
	単位	料金											
延滞時請求書発行手数料	1 の手続きごと	300 円（税込 330 円）											
	単位	料金											
延滞時請求書発行手数料	1 の手続きごと	300 円（税込 330 円）											

旧			新		
払込票発行手数料	1 の手続きごと	300 円 (税込 330 円)	払込票発行手数料	1 の手続きごと	300 円 (税込 330 円)
通話明細発行手数料※	1 の手続きごと	182 円 (税込 200 円)	通話明細発行手数料※ <u>1</u>	1 の手続きごと	182 円 (税込 200 円)
			<u>請求金額通知発行手数料</u> <u>※2</u>	<u>1 の手続きごと</u>	<u>300 円 (税込 330 円)</u>

※通話明細発行手数料は、当社が別途通知するまでの期間、定額小為替の方法にてお支払いいただきます。なお、定額小為替証書の発行にかかる手数料については、契約者にて負担いただきます。

(追加)

附則

本規約は、2025 年 2 月 4 日より実施します。

なお、さすがねっとひかり電話利用規約に定める工事に関する費用は、2024 年 2 月 1 日以降の工事完了分に対して適用します。ただし、さすがねっとひかり電話利用規約に定める工事に関する費用のうち、第1類、第2類、第3類、第4類については、2024 年 1 月 31 日までに、当社と契約者の間で工事に関する内容が確定し当社から NTT 西日本への取次が完了した場合、さすがねっとひかり電話利用規約(2023 年 12 月 1 日実施) に定める工事に関する費用を適用します。

※1 通話明細発行手数料は、当社が別途通知するまでの期間、定額小為替の方法にてお支払いいただきます。なお、定額小為替証書の発行にかかる手数料については、契約者にて負担いただきます。

※2 当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。

附則

本規約は、2025 年 10 月 1 日より実施します。

なお、さすがねっとひかり電話利用規約に定める工事に関する費用は、2024 年 2 月 1 日以降の工事完了分に対して適用します。ただし、さすがねっとひかり電話利用規約に定める工事に関する費用のうち、第1類、第2類、第3類、第4類については、2024 年 1 月 31 日までに、当社と契約者の間で工事に関する内容が確定し当社から NTT 西日本への取次が完了した場合、さすがねっとひかり電話利用規約(2023 年 12 月 1 日実施) に定める工事に関する費用を適用します。

旧	新								
<p>さすガねっとテレビ伝送サービス利用規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (規約の適用)</p> <p>1. 「さすガねっとテレビ」は、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が西日本<u>電信電話</u>株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から卸提供を受けるフレッツ・テレビ伝送サービスに基づき、利用回線（第3条（用語の定義）に定義します）により当社が映像を伝送するサービス（以下「本伝送サービス」とい、第3条（用語の定義）に定義します。）、及びスカパーJSAT 株式会社（以下「スカパーJSAT」といいます。）が提供する「テレビ視聴サービス」によりテレビ放送が受信できるサービスからなります。</p>	<p>さすガねっとテレビ伝送サービス利用規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条 (規約の適用)</p> <p>1. 「さすガねっとテレビ」は、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が <u>NTT</u> 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）から卸提供を受けるフレッツ・テレビ伝送サービスに基づき、利用回線（第3条（用語の定義）に定義します）により当社が映像を伝送するサービス（以下「本伝送サービス」とい、第3条（用語の定義）に定義します。）、及びスカパーJSAT 株式会社（以下「スカパーJSAT」といいます。）が提供する「テレビ視聴サービス」によりテレビ放送が受信できるサービスからなります。</p>								
<p>料金表</p> <p>第1表 料金</p> <p>1. 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用料金の適用</td><td>当社は利用料金について、1利用回線ごとに適用します。</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	利用料金の適用	当社は利用料金について、1利用回線ごとに適用します。	<p>料金表</p> <p>第1表 料金</p> <p>1. 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用料金の適用</td><td>当社は利用料金について、1利用回線ごとに適用します。</td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	利用料金の適用	当社は利用料金について、1利用回線ごとに適用します。
区分	内容								
利用料金の適用	当社は利用料金について、1利用回線ごとに適用します。								
区分	内容								
利用料金の適用	当社は利用料金について、1利用回線ごとに適用します。								

旧	新																											
<p>2. 利用料金</p> <p>本伝送サービスの利用に伴う料金等については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 月額利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレビ伝送サービス利用料</td><td>700 円 (税込 770 円)</td></tr> </tbody> </table>	区分	料金	テレビ伝送サービス利用料	700 円 (税込 770 円)	<p>2. 利用料金</p> <p>本伝送サービスの利用に伴う料金等については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 月額利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレビ伝送サービス利用料</td><td>700 円 (税込 770 円)</td></tr> </tbody> </table>	区分	料金	テレビ伝送サービス利用料	700 円 (税込 770 円)																			
区分	料金																											
テレビ伝送サービス利用料	700 円 (税込 770 円)																											
区分	料金																											
テレビ伝送サービス利用料	700 円 (税込 770 円)																											
<p>(2) 手続きに関する料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>単位</th><th>料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞時請求書発行手数料</td><td>1の手続きごと</td><td>300 円 (税込 330 円)</td></tr> <tr> <td>払込票発行手数料</td><td>1の手続きごと</td><td>300 円 (税込 330 円)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金	延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)	払込票発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)				<p>(2) 手続きに関する料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>単位</th><th>料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞時請求書発行手数料</td><td>1の手続きごと</td><td>300 円 (税込 330 円)</td></tr> <tr> <td>払込票発行手数料</td><td>1の手続きごと</td><td>300 円 (税込 330 円)</td></tr> <tr> <td><u>請求金額通知発行手数料</u> ※</td><td><u>1の手続きごと</u></td><td><u>300 円 (税込 330 円)</u></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金	延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)	払込票発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)	<u>請求金額通知発行手数料</u> ※	<u>1の手続きごと</u>	<u>300 円 (税込 330 円)</u>			
区分	単位	料金																										
延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)																										
払込票発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)																										
区分	単位	料金																										
延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)																										
払込票発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)																										
<u>請求金額通知発行手数料</u> ※	<u>1の手続きごと</u>	<u>300 円 (税込 330 円)</u>																										
<p>(追加)</p>	<p><u>※当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。</u></p>																											

旧	新
<p>附則</p> <p>本規約は、2025年<u>2月4</u>日より実施します。</p> <p>なお、さすがねっとテレビ伝送サービス利用規約に定める工事に関する費用は、2024年2月1日以降の工事完了分に対して適用します。ただし、さすがねっとテレビ伝送サービス利用規約に定める工事に関する費用のうち、(1)、(2)、(3)、(4)については、2024年1月31日までに、当社と契約者との間で工事に関する内容が確定し当社からNTT西日本への取次が完了した場合、さすがねっとテレビ伝送サービス利用規約(2022年7月1日実施)に定める工事に関する費用を適用します。</p>	<p>附則</p> <p>本規約は、2025年<u>10月1</u>日より実施します。</p> <p>なお、さすがねっとテレビ伝送サービス利用規約に定める工事に関する費用は、2024年2月1日以降の工事完了分に対して適用します。ただし、さすがねっとテレビ伝送サービス利用規約に定める工事に関する費用のうち、(1)、(2)、(3)、(4)については、2024年1月31日までに、当社と契約者との間で工事に関する内容が確定し当社からNTT西日本への取次が完了した場合、さすがねっとテレビ伝送サービス利用規約(2022年7月1日実施)に定める工事に関する費用を適用します。</p>

旧	新
さすガねっと S プラン契約約款 大阪ガス株式会社	さすガねっと S プラン契約約款 大阪ガス株式会社
別紙料金表	別紙料金表
料金表	料金表
4. 手続に関する料金	4. 手続に関する料金 <u>請求金額通知発行手数料※</u> <u>1 の手続きごとに 300 円 (税込 330 円)</u> <u>※当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。</u>
附則	附則
この約款は、2025 年 <u>2</u> 月 <u>4</u> 日から実施します。	この約款は、2025 年 <u>10</u> 月 <u>1</u> 日から実施します。

旧	新
<p>さすガねっと S プラン利用料割引等に関する規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第6条 (各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容)</p> <p>1 利用料割引特典</p> <p>1-1 スタート割</p> <p>(1) <u>さすガねっと S プランの提供が開始された場合、さすガねっと S プランの提供が開始された日が属する月を 1 か月目として、別表 1 に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすガねっと S プランの月額利用料から減額します。</u></p> <p>(2) <u>当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。</u> ・<u>過去同一の場所においてさすガねっと S プランを利用している場合。</u></p> <p>(3) <u>さすガねっと S プラン契約約款の定めに基づきさすガねっと S プランの月額利用料を日割りする場合、スタート割の割引額も同様の方法で日割り計算するものとし、さすガねっと S プランの月額利用料からその金額を差し引くものといたします。</u></p>	<p>さすガねっと S プラン利用料割引等に関する規約 大阪ガス株式会社</p> <p>第6条 (各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容)</p> <p>1 利用料割引特典</p> <p>1-1 スタート割</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(廃止)</u></p>
別表	別表
別表 1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間)	別表 1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間)
(2024 年 10 月 1 日以降に契約を締結した場合)	(2024 年 10 月 1 日以降 <u>2025 年 9 月 30 日まで</u> に契約を締結した場合)

旧			新		
対象サービス	割引額	割引期間	対象サービス	割引額	割引期間
さすがねっと S プラン 2G コース (3年定期契約)	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	さすがねっと S プラン 2G コース (3年定期契約)	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月

附則

(実施期日)

本規約は、2025 年 2 月 4 日から実施します。

(追加)

(追加)

附則

(実施期日)

本規約は、2025 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

第6条 (各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容) 1 利用料割引特典 1-1 スタート割においては、2025 年 9 月 30 日までにこの割引特典の適用対象となるサービスの契約を締結された場合、以下の特典を継続適用することとします。

- (1) さすがねっと S プランの提供が開始された場合、さすがねっと S プランの提供が開始された日が属する月を 1 か月目として、別表 1 に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすがねっと S プランの月額利用料から減額します。
- (2) 当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。
・過去同一の場所においてさすがねっと S プランを利用している場合。
- (3) さすがねっと S プラン契約約款の定めに基づきさすがねっと S プランの月額利用料を日割りする場合、スタート割の割引額も同様の方法で日割り計算するものとし、さすがねっと S プランの月額利用料からその金額を差し引くものといたします。

旧	新												
<p>さすガねっと J プラン料金表</p> <p>大阪ガス株式会社</p> <p>第 2 表 手続きに関する料金等</p> <p>2 料金額</p> <p>2-7</p>	<p>さすガねっと J プラン料金表</p> <p>大阪ガス株式会社</p> <p>第 2 表 手続きに関する料金等</p> <p>2 料金額</p> <p>2-7 <u>請求金額通知発行に伴う手数料</u></p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>請求金額通知発行手数料※2</u></td><td><u>1 の手続きごとに</u></td><td><u>300 円 (税込 330 円)</u></td></tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額	<u>請求金額通知発行手数料※2</u>	<u>1 の手続きごとに</u>	<u>300 円 (税込 330 円)</u>						
区分	単位	料金額											
<u>請求金額通知発行手数料※2</u>	<u>1 の手続きごとに</u>	<u>300 円 (税込 330 円)</u>											
	<p><u>※2 当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。</u></p>												
<p>その他手続きに関する手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td><td>1 の手続きごとに</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額	手数料	1 の手続きごとに	別に算定する実費相当額	<p>2-8 その他手続きに関する手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td><td>1 の手続きごとに</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額	手数料	1 の手続きごとに	別に算定する実費相当額
区分	単位	料金額											
手数料	1 の手続きごとに	別に算定する実費相当額											
区分	単位	料金額											
手数料	1 の手続きごとに	別に算定する実費相当額											
附則	附則												

旧	新
<p>(実施期日) 本料金表は、2025年<u>7</u>月1日から実施いたします。</p>	<p>(実施期日) 本料金表は、2025年<u>10</u>月1日から実施いたします。</p>

旧	新
<p>J:COM PHONE プラス for さすガねっと契約約款 大阪ガス株式会社</p> <p>第10章 雜則</p> <p>第57条 (番号情報の提供)</p> <p>当社及びジェイコムウエストは、当社及びジェイコムウエストの番号情報（電話番号案内に必要な情報（第 56 条（電話番号案内）の規定により電話番号案内の請求を行った契約者に係る J:COM PHONE プラス回線の情報に限ります。）をいいます。以下この条において同じとします。）について、番号情報データベース（番号情報を収容するために西日本<u>電信電話</u>株式会社が設置するデータベース設備をいいます。以下同じとします。）に登録します。</p> <p>2 前項の規定により登録した番号情報は、番号情報データベースを設置する西日本<u>電信電話</u>株式会社が、電話帳発行又は電話番号案内を行うことを目的とする電気通信事業者等（当社及びジェイコムウエストが別に定める者に限ります。）に提供します。</p> <p>(注 1) 本条第 2 項に規定する「当社及びジェイコムウエストが別に定める者」は、<u>西日本電信電話株式会社</u>と相互接続協定又は相互接続協定以外の契約により番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する事業者をいいます。</p> <p>(注 2) 当社及びジェイコムウエストは、電気通信事業者等が「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成 10 年郵政省告示第 570 号）」等の法令に違反して番号情報を目的外等に利用した場合は、その電気通信事業者等への番号情報の提供を停止する措置を行います。</p> <p>(注 3) 電話番号案内のみを行うものとした番号情報については、電話番号</p>	<p>J:COM PHONE プラス for さすガねっと契約約款 大阪ガス株式会社</p> <p>第10章 雜則</p> <p>第57条 (番号情報の提供)</p> <p>当社及びジェイコムウエストは、当社及びジェイコムウエストの番号情報（電話番号案内に必要な情報（第 56 条（電話番号案内）の規定により電話番号案内の請求を行った契約者に係る J:COM PHONE プラス回線の情報に限ります。）をいいます。以下この条において同じとします。）について、番号情報データベース（番号情報を収容するために <u>NTT</u> 西日本株式会社が設置するデータベース設備をいいます。以下同じとします。）に登録します。</p> <p>2 前項の規定により登録した番号情報は、番号情報データベースを設置する <u>NTT</u> 西日本株式会社が、電話帳発行又は電話番号案内を行うことを目的とする電気通信事業者等（当社及びジェイコムウエストが別に定める者に限ります。）に提供します。</p> <p>(注 1) 本条第 2 項に規定する「当社及びジェイコムウエストが別に定める者」は、<u>NTT 西日本株式会社</u>と相互接続協定又は相互接続協定以外の契約により番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する事業者をいいます。</p> <p>(注 2) 当社及びジェイコムウエストは、電気通信事業者等が「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成 10 年郵政省告示第 570 号）」等の法令に違反して番号情報を目的外等に利用した場合は、その電気通信事業者等への番号情報の提供を停止する措置を行います。</p> <p>(注 3) 電話番号案内のみを行うものとした番号情報については、電話番号</p>

旧	新
案内の目的に限定してその番号情報を電気通信事業者等が利用する場合に西日本 <u>電信電話</u> 株式会社が提供します。	案内の目的に限定してその番号情報を電気通信事業者等が利用する場合に <u>NTT</u> 西日本株式会社が提供します。
附則	附則
(実施期日) 本約款は、2025年 <u>3</u> 月1日から実施いたします。	(実施期日) 本約款は、2025年 <u>10</u> 月1日から実施いたします。

旧	新																																				
<p>J:COM PHONE プラス for さすがねっと料金表 大阪ガス株式会社</p> <p>料金表 I 利用料・工事費等 第4 手続きに関する料金及び工事費</p> <p>1 適用 1.2 以外のもの</p>	<p>J:COM PHONE プラス for さすがねっと料金表 大阪ガス株式会社</p> <p>料金表 I 利用料・工事費等 第4 手続きに関する料金及び工事費</p> <p>1 適用 1.2 以外のもの</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J:COM PHONE プラス for さすがねっとの利用開始に関する工事</td><td>1J:COM PHONE プラス回線ごと</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> <tr> <td>契約の解除に関する工事</td><td>1J:COM PHONE プラス回線ごと</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> <tr> <td>その他工事</td><td>1J:COM PHONE プラス回線ごと</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> <tr> <td>電話番号変更手数料</td><td>1回の変更ごと</td><td>500 円 (税込 550 円)</td></tr> <tr> <td>延滞時請求書発行手数料</td><td>1の手続きごと</td><td>300 円 (税込 330 円)</td></tr> </tbody> </table>		単位	料金額	J:COM PHONE プラス for さすがねっとの利用開始に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額	契約の解除に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額	その他工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額	電話番号変更手数料	1回の変更ごと	500 円 (税込 550 円)	延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単位</th><th>料金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J:COM PHONE プラス for さすがねっとの利用開始に関する工事</td><td>1J:COM PHONE プラス回線ごと</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> <tr> <td>契約の解除に関する工事</td><td>1J:COM PHONE プラス回線ごと</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> <tr> <td>その他工事</td><td>1J:COM PHONE プラス回線ごと</td><td>別に算定する実費相当額</td></tr> <tr> <td>電話番号変更手数料</td><td>1回の変更ごと</td><td>500 円 (税込 550 円)</td></tr> <tr> <td>延滞時請求書発行手数料</td><td>1の手続きごと</td><td>300 円 (税込 330 円)</td></tr> </tbody> </table>		単位	料金額	J:COM PHONE プラス for さすがねっとの利用開始に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額	契約の解除に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額	その他工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額	電話番号変更手数料	1回の変更ごと	500 円 (税込 550 円)	延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)
	単位	料金額																																			
J:COM PHONE プラス for さすがねっとの利用開始に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額																																			
契約の解除に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額																																			
その他工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額																																			
電話番号変更手数料	1回の変更ごと	500 円 (税込 550 円)																																			
延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)																																			
	単位	料金額																																			
J:COM PHONE プラス for さすがねっとの利用開始に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額																																			
契約の解除に関する工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額																																			
その他工事	1J:COM PHONE プラス回線ごと	別に算定する実費相当額																																			
電話番号変更手数料	1回の変更ごと	500 円 (税込 550 円)																																			
延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300 円 (税込 330 円)																																			

旧			新		
払込票発行手数料	1 の手続きごと	300 円 (税込 330 円)	払込票発行手数料	1 の手続きごと	300 円 (税込 330 円)
			<u>請求金額通知発行手数料※</u>	<u>1 の手続きごと</u>	<u>300 円 (税込 330 円)</u>
(追加)			<u>※当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。</u>		
附則			附則		
(実施期日) 本料金表は、2025 年 <u>3</u> 月 1 日から実施いたします。			(実施期日) 本料金表は、2025 年 <u>10</u> 月 1 日から実施いたします。		

旧	新																												
<p>J:COM TV for さすガねっと契約約款</p> <p>大阪ガス株式会社</p> <p>第4章 料金等</p> <p>第2節 料金の支払義務</p> <p>第18条 (利用料)</p> <p>契約者は別に定める料金表に規定する利用料を、以下の起算日から当社に支払うものとします。</p>	<p>J:COM TV for さすガねっと契約約款</p> <p>大阪ガス株式会社</p> <p>第4章 料金等</p> <p>第2節 料金の支払義務</p> <p>第18条 (利用料)</p> <p>契約者は別に定める料金表に規定する利用料を、以下の起算日から当社に支払うものとします。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名</th><th>起算日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送サービス</td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 基本番組サービス</td><td>提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）</td></tr> <tr> <td>(2) 有料番組サービス</td><td>提供を開始した日の属する月（日割りは行ないません） ただし、<u>スター・チャンネル</u>及びWOWOWの提供を受ける場合は、サービスの契約成立日の属する月の翌月から利用料を毎月支払うものとします。</td></tr> <tr> <td>その他のサービス</td><td></td></tr> <tr> <td>追加の簡易 STB</td><td>提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）</td></tr> <tr> <td>追加の STB（地デジ・BS デジコース用）</td><td>提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）</td></tr> </tbody> </table>	サービス名	起算日	放送サービス		(1) 基本番組サービス	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）	(2) 有料番組サービス	提供を開始した日の属する月（日割りは行ないません） ただし、 <u>スター・チャンネル</u> 及びWOWOWの提供を受ける場合は、サービスの契約成立日の属する月の翌月から利用料を毎月支払うものとします。	その他のサービス		追加の簡易 STB	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）	追加の STB（地デジ・BS デジコース用）	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス名</th><th>起算日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送サービス</td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 基本番組サービス</td><td>提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）</td></tr> <tr> <td>(2) 有料番組サービス</td><td>提供を開始した日の属する月（日割りは行ないません） ただし、<u>BS10 プレミアム</u>及びWOWOWの提供を受ける場合は、サービスの契約成立日の属する月の翌月から利用料を毎月支払うものとします。</td></tr> <tr> <td>その他のサービス</td><td></td></tr> <tr> <td>追加の簡易 STB</td><td>提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）</td></tr> <tr> <td>追加の STB（地デジ・BS デジコース用）</td><td>提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）</td></tr> </tbody> </table>	サービス名	起算日	放送サービス		(1) 基本番組サービス	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）	(2) 有料番組サービス	提供を開始した日の属する月（日割りは行ないません） ただし、 <u>BS10 プレミアム</u> 及びWOWOWの提供を受ける場合は、サービスの契約成立日の属する月の翌月から利用料を毎月支払うものとします。	その他のサービス		追加の簡易 STB	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）	追加の STB（地デジ・BS デジコース用）	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）
サービス名	起算日																												
放送サービス																													
(1) 基本番組サービス	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）																												
(2) 有料番組サービス	提供を開始した日の属する月（日割りは行ないません） ただし、 <u>スター・チャンネル</u> 及びWOWOWの提供を受ける場合は、サービスの契約成立日の属する月の翌月から利用料を毎月支払うものとします。																												
その他のサービス																													
追加の簡易 STB	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）																												
追加の STB（地デジ・BS デジコース用）	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）																												
サービス名	起算日																												
放送サービス																													
(1) 基本番組サービス	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）																												
(2) 有料番組サービス	提供を開始した日の属する月（日割りは行ないません） ただし、 <u>BS10 プレミアム</u> 及びWOWOWの提供を受ける場合は、サービスの契約成立日の属する月の翌月から利用料を毎月支払うものとします。																												
その他のサービス																													
追加の簡易 STB	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）																												
追加の STB（地デジ・BS デジコース用）	提供を開始した日の翌日（日割りを行ないます）																												
2 当社が、第12条（当社が提供する放送サービス）に定めるサービスのうち、	2 当社が、第12条（当社が提供する放送サービス）に定めるサービスのうち、																												

旧	新
<p>契約者が契約しているサービスの全てにつき、月のうち継続して 10 日間以上提供しなかった場合は、当該月分の利用料は、無料とします。ただし、自然災害その他当社及びジェイコムウェストの責めに帰すことのできない事由によるサービス停止の場合及び第 11 条（停止及び解除）の規定による場合は、この限りではありません。</p> <p>3 当社は、第 2 項に定める自然災害の場合において、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、約款の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することができます。当社は料金の減免を行なったときは、当社ホームページに掲示する等の方法により、その旨を周知します。</p> <p>4 日本放送協会（NHK）の定めによるテレビジョン受信料（衛星放送受信料を含みます。）は、当社が設定した利用料には含まれておりません。</p>	<p>契約者が契約しているサービスの全てにつき、月のうち継続して 10 日間以上提供しなかった場合は、当該月分の利用料は、無料とします。ただし、自然災害その他当社及びジェイコムウェストの責めに帰すことのできない事由によるサービス停止の場合及び第 11 条（停止及び解除）の規定による場合は、この限りではありません。</p> <p>3 当社は、第 2 項に定める自然災害の場合において、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、約款の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することができます。当社は料金の減免を行なったときは、当社ホームページに掲示する等の方法により、その旨を周知します。</p> <p>4 日本放送協会（NHK）の定めによるテレビジョン受信料（衛星放送受信料を含みます。）は、当社が設定した利用料には含まれておりません。</p>
附則	附則
<p>(実施期日)</p> <p>本約款は、2025 年 <u>2</u> 月 <u>4</u> 日から実施いたします。</p>	<p>(実施期日)</p> <p>本約款は、2025 年 <u>10</u> 月 <u>1</u> 日から実施いたします。</p>

旧	新
J:COM TV for さすガねっと料金表 大阪ガス株式会社	J:COM TV for さすガねっと料金表 大阪ガス株式会社
料金表 I 利用料・工事費等	料金表 I 利用料・工事費等

旧				新			
項目	サービス名			項目	サービス名		
	① J:COM TV for さすがねっとスタンダードプラスサービス	② J:COM TV for さすがねっとスタンダードサービス	③ J:COM TV for さすがねっと TV セレクト		① J:COM TV for さすがねっとスタンダードプラスサービス	② J:COM TV for さすがねっとスタンダードサービス	③ J:COM TV for さすがねっと TV セレクト
料金				料金			
1. 利用料 (月額)				1. 利用料 (月額)			
番組利用料 (※1)	J:COM TV for さすがねっとスタンダードプラス基本番組利用料 (その他番組利用料を含みます)	J:COM TV for さすがねっとスタンダード基本番組利用料	J:COM TV for さすがねっとセレクト基本番組利用料	番組利用料 (※1)	J:COM TV for さすがねっとスタンダードプラス基本番組利用料 (その他番組利用料を含みます)	J:COM TV for さすがねっとスタンダード基本番組利用料	J:COM TV for さすがねっとセレクト基本番組利用料
	なお、当社が別に定めるさすがねっと J プラン契約約款に定めるインターネット接続サービスに	なお、当社が別に定めるさすがねっと J プラン契約約款に定めるインターネット接続サービスに	なお、当社が別に定めるさすがねっと J プラン契約約款に定めるインターネット接続サービスに		なお、当社が別に定めるさすがねっと J プラン契約約款に定めるインターネット接続サービスに	なお、当社が別に定めるさすがねっと J プラン契約約款に定めるインターネット接続サービスに	なお、当社が別に定めるさすがねっと J プラン契約約款に定めるインターネット接続サービスに

旧					新				
		接続サービスに加入した場合に限り加入可能、提供料金はさすガねっとJプラン定期契約規約に定めます。	加入した場合に限り加入可能、提供料金はさすガねっとJプラン定期契約規約に定めます。	加入した場合に限り加入可能、提供料金はさすガねっとJプラン定期契約規約に定めます。			接続サービスに加入した場合に限り加入可能、提供料金はさすガねっとJプラン定期契約規約に定めます。	入した場合に限り加入可能、提供料金はさすガねっとJプラン定期契約規約に定めます。	入した場合に限り加入可能、提供料金はさすガねっとJプラン定期契約規約に定めます。
基本番組利用料内にてご利用いただけるサービス	基本チャンネル	J:COM TV for さすガねっとスタンダードプラスチャンネル	J:COM TV for さすガねっとスタンダードチャンネル	J:COM TV for さすガねっとセレクト	基本番組利用料内にてご利用いただけるサービス	基本チャンネル	J:COM TV for さすガねっとスタンダードプラスチャンネル	J:COM TV for さすガねっとスタンダードチャンネル	J:COM TV for さすガねっとセレクト
有料番組利用料 (※2)					有料番組利用料 (※2)				

旧				新						
BS10 <u>スターチャンネル</u>	1,800 円 (税込 1,980 円)	1,800 円 (税込 1,980 円)	1,800 円 (税込 1,980 円)	BS10 <u>プレミアム</u>	1,800 円 (税込 1,980 円)	1,800 円 (税込 1,980 円)	1,800 円 (税込 1,980 円)			
3. 手続きに関する料金				3. 手続きに関する料金						
	(追加)			<u>請求金額通知発行手数料</u> ※8	<u>1 の手続きごとに 300 円 (税込 330 円)</u>					
(追加)				<u>※8 当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。</u>						
附則 (実施期日) 本料金表は、2025 年 <u>7</u> 月 1 日から実施いたします。				附則 (実施期日) 本料金表は、2025 年 <u>10</u> 月 1 日から実施いたします。						

旧	新
さすガねっと J プラン利用料割引等に関する規約 大阪ガス株式会社	さすガねっと J プラン利用料割引等に関する規約 大阪ガス株式会社
第1条 (各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容)	第1条 (各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容)
1 利用料割引特典	1 利用料割引特典
1-1 スタート割	1-1 スタート割
(1) <u>別表 1 に定める対象サービスの提供が開始された場合、インターネット接続サービスの提供が開始された日の翌日が属する月を 1 か月目として、別表 1 に定める割引期間について同表に定める割引額を、インターネット接続サービスの月額利用料 (定期契約の場合は対象となるサービスの月額利用料。以下同じとします。) から減額します。なお、割引期間中にインターネット接続サービスの品目又は対象サービスが変更された場合、割引額のみを変更するものといたします。</u>	(削除)
(2) <u>当社は、本契約者が次の条件のいずれかに該当する場合、前号を適用しません。</u> ・同一の場所において、従前に株式会社ジェイコムウエストとの間で締結した固定系インターネット接続サービスの契約から、当社とのインターネット接続サービスの契約へ切り替える場合又は同一の場所において、従前に株式会社ジェイコムウエストが提供する IP 電話サービス若しくは放送サービス若しくはその両方を契約している者が株式会社ジェイコムウエストと当該サービスの契約を解除し、当社のインターネット接続サービスを契約する場合。 ・過去同一の場所においてさすガねっと J プラン契約約款に基づくイ	(削除) (削除) (削除)

旧	新
<p><u>インターネット接続サービスを利用している場合。</u></p> <p>(3) <u>月額利用料を日割する場合、割引額を減額した後の月額利用料を日割するものといたします。</u></p>	<p>(削除)</p> <p><u>(廃止)</u></p>
<p>別表</p> <p>別表1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間) (2024年10月1日以降に契約を締結した場合)</p>	<p>別表</p> <p>別表1 (スタート割 対象サービス、割引額及び割引期間) (2024年10月1日以降 <u>2025年9月30日まで</u>に契約を締結した場合)</p>

旧						新					
住居形態（戸建）			住居形態（集合）			住居形態（戸建）			住居形態（集合）		
対象サー ビス	割引額	割引期間	対象サー ビス	割引額	割引期間	対象サー ビス	割引額	割引期間	対象サー ビス	割引額	割引期間
J プラン 320M戸建 タイプ	2,000 円 (税込 2,200 円)	6 か月	J プラン 320M集合 タイプ	1,500 円 (税込 1,650 円)	6 か月	J プラン 320M戸建 タイプ	2,000 円 (税込 2,200 円)	6 か月	J プラン 320M集合 タイプ	1,500 円 (税込 1,650 円)	6 か月
J プラン 320M戸建 タイプ及 び地デジ コース (TV 再放送サ ービス)	2,000 円 (税込 2,200 円)	6 か月	-	-	-	J プラン 320M戸建 タイプ及 び地デジ コース (TV 再放送サ ービス)	2,000 円 (税込 2,200 円)	6 か月	-	-	-
J プラン 320M戸建 TELパック	2,000 円 (税込 2,200 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TELパック	1,500 円 (税込 1,650 円)	6 か月	J プラン 320M戸建 TELパック	2,000 円 (税込 2,200 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TELパック	1,500 円 (税込 1,650 円)	6 か月
J プラン 320M戸建	2,000 円 (税込	6 か月	-	-	-	J プラン 320M戸建	2,000 円 (税込	6 か月	-	-	-

旧						新					
TELパック 及び地デジコース (TV 再放送サービス)	2,200 円)					TELパック 及び地デジコース (TV 再放送サービス)	2,200 円)				
J プラン 320M戸建 TV セレクトパック	3,400 円 (税込 3,740 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TV セレクトパック	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月	J プラン 320M戸建 TV セレクトパック	3,400 円 (税込 3,740 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TV セレクトパック	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月
J プラン 320M戸建 TV スタンダードパック	4,100 円 (税込 4,510 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TV スタンダードパック	1,800 円 (税込 1,980 円)	6 か月	J プラン 320M戸建 TV スタンダードパック	4,100 円 (税込 4,510 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TV スタンダードパック	1,800 円 (税込 1,980 円)	6 か月
J プラン 320M戸建 TV スタンダードプラスパック	4,100 円 (税込 4,510 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TV スタンダードプラスパック	1,800 円 (税込 1,980 円)	6 か月	J プラン 320M戸建 TV スタンダードプラスパック	4,100 円 (税込 4,510 円)	6 か月	J プラン 320M集合 TV スタンダードプラスパック	1,800 円 (税込 1,980 円)	6 か月

旧						新					
ク			ク			ク			ク		
J プラン 320M戸建 トリプル セレクト	3,400円 (税込 3,740円)	6か月	J プラン 320M集合 トリプル セレクト	1,700円 (税込 1,870円)	6か月	J プラン 320M戸建 トリプル セレクト	3,400円 (税込 3,740円)	6か月	J プラン 320M集合 トリプル セレクト	1,700円 (税込 1,870円)	6か月
J プラン 320M戸建 トリプル スタンダ ード	4,100円 (税込 4,510円)	6か月	J プラン 320M集合 トリプル スタンダ ード	1,800円 (税込 1,980円)	6か月	J プラン 320M戸建 トリプル スタンダ ード	4,100円 (税込 4,510円)	6か月	J プラン 320M集合 トリプル スタンダ ード	1,800円 (税込 1,980円)	6か月
J プラン 320M戸建 トリプル スタンダ ードプラ ス	4,100円 (税込 4,510円)	6か月	J プラン 320M集合 トリプル スタンダ ードプラ ス	1,800円 (税込 1,980円)	6か月	J プラン 320M戸建 トリプル スタンダ ードプラ ス	4,100円 (税込 4,510円)	6か月	J プラン 320M集合 トリプル スタンダ ードプラ ス	1,800円 (税込 1,980円)	6か月

旧						新					
住居形態（戸建）			住居形態（集合）			住居形態（戸建）			住居形態（集合）		
対象サー ビス	割引額	割引期間	対象サー ビス	割引額	割引期間	対象サー ビス	割引額	割引期間	対象サー ビス	割引額	割引期間
J プラン 1 G 戸建タ イプ	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合タ イプ	1,400 円 (税込 1,540 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建タ イプ	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合タ イプ	1,400 円 (税込 1,540 円)	6 か月
J プラン 1 G 戸建タ イプ及び 地デジコ ース（TV 再放送サ ービス）	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	-	-	-	J プラン 1 G 戸建タ イプ及び 地デジコ ース（TV 再放送サ ービス）	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	-	-	-
J プラン 1 G 戸建TEL パック	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合TEL パック	1,400 円 (税込 1,540 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建TEL パック	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合TEL パック	1,400 円 (税込 1,540 円)	6 か月

旧						新					
J プラン 1 G 戸建 TEL パック 及 び地デジ コース (TV 再放送サ ービス)	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	-	-	-	J プラン 1 G 戸建 TEL パック 及び地 デジコース (TV 再 放送サー ビス)	2,200 円 (税込 2,420 円)	6 か月	-	-	-
J プラン 1 G 戸建 TV セレクト パック	3,600 円 (税込 3,960 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合 TV セレクト パック	1,600 円 (税込 1,760 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建 TV セレクト パック	3,600 円 (税込 3,960 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合 TV セレクト パック	1,600 円 (税込 1,760 円)	6 か月
J プラン 1 G 戸建 TV スタンダ ードパッ ク	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合 TV スタンダ ードパッ ク	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建 TV スタンダ ードパッ ク	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合 TV スタンダ ードパッ ク	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月
J プラン 1 G 戸建 TV スタンダ ードプラ	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合 TV スタンダ ードプラ	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建 TV スタンダ ードプラ	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合 TV スタンダ ードプラ	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月

旧						新					
スペック			スペック			スペック			スペック		
J プラン 1 G 戸建ト リプルセ レクト	3,600 円 (税込 3,960 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合ト リプルセ レクト	1,600 円 (税込 1,760 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建ト リプルセ レクト	3,600 円 (税込 3,960 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合ト リプルセ レクト	1,600 円 (税込 1,760 円)	6 か月
J プラン 1 G 戸建ト リプルス タンダー ド	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合ト リプルス タンダード	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建ト リプルス タンダード	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合ト リプルス タンダード	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月
J プラン 1 G 戸建ト リプルス タンダー ドプラス	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合ト リプルス タンダードプラス	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月	J プラン 1 G 戸建ト リプルス タンダードプラス	4,300 円 (税込 4,730 円)	6 か月	J プラン 1 G 集合ト リプルス タンダードプラス	1,700 円 (税込 1,870 円)	6 か月

旧			新		
住居形態（戸建）			住居形態（戸建）		
対象サービス	割引額	割引期間	対象サービス	割引額	割引期間
J プラン 10G	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月	J プラン 10G	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月
J プラン 10G 及び地デジコース（TV 再放送サービス）	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月	J プラン 10G 及び地デジコース（TV 再放送サービス）	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月
J プラン 10GTEL パック	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月	J プラン 10GTEL パック	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月
J プラン 10GTEL パック 及び地デジコース（TV 再放送サービス）	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月	J プラン 10GTEL パック 及び地デジコース（TV 再放送サービス）	3,500 円（税込 3,850 円）	6 か月
J プラン 10GTV セレクトパック	4,900 円（税込 5,390 円）	6 か月	J プラン 10GTV セレクトパック	4,900 円（税込 5,390 円）	6 か月
J プラン 10GTV スタンダードパック	5,600 円（税込 6,160 円）	6 か月	J プラン 10GTV スタンダードパック	5,600 円（税込 6,160 円）	6 か月
J プラン 10GTV スタンダードプラスパック	5,600 円（税込 6,160 円）	6 か月	J プラン 10GTV スタンダードプラスパック	5,600 円（税込 6,160 円）	6 か月
J プラン 10G トリプルセレクト	4,900 円（税込 5,390 円）	6 か月	J プラン 10G トリプルセレクト	4,900 円（税込 5,390 円）	6 か月

旧			新		
J プラン 10G トリプルスタンダード	5,600 円 (税込 6,160 円)	6 か月	J プラン 10G トリプルスタンダード	5,600 円 (税込 6,160 円)	6 か月
J プラン 10G トリプルスタンダードプラス	5,600 円 (税込 6,160 円)	6 か月	J プラン 10G トリプルスタンダードプラス	5,600 円 (税込 6,160 円)	6 か月

附則

(実施期日)

本規約は、2025 年 2 月 4 日から実施します。

(経過措置)

(追加)

附則

(実施期日)

本規約は、2025 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

第 6 条 (各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容) 1 利用料割引特典 1-1 スタート割においては、2025 年 10 月 1 日より前にこの割引特典の適用対象となるサービスの契約を締結された場合、以下の特典を継続適用することとします。

(1) 別表 1 に定める対象サービスの提供が開始された場合、インターネット接続サービスの提供が開始された日の翌日が属する月を 1 か月として、別表 1 に定める割引期間について同表に定める割引額を、インターネット接続サービスの月額利用料 (定期契約の場合は対象

旧	新
	<p><u>となるサービスの月額利用料。以下同じとします。) から減額します。</u> <u>なお、割引期間中にインターネット接続サービスの品目又は対象サ</u> <u>ービスが変更された場合、割引額のみを変更するものといたします。</u></p> <p>(2) <u>当社は、本契約者が次の条件のいずれかに該当する場合、前号を適</u> <u>用しません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>同一の場所において、従前に株式会社ジェイコムウェストとの間</u> <u>で締結した固定系インターネット接続サービスの契約から、当社</u> <u>とのインターネット接続サービスの契約へ切り替える場合又は同</u> <u>一の場所において、従前に株式会社ジェイコムウェストが提供す</u> <u>るIP電話サービス若しくは放送サービス若しくはその両方を契約</u> <u>している者が株式会社ジェイコムウェストと当該サービスの契約</u> <u>を解除し、当社のインターネット接続サービスを契約する場合。</u> <u>過去同一の場所においてさすがねっと Jプラン契約約款に基づく</u> <u>インターネット接続サービスを利用している場合。</u> <p>(3) <u>月額利用料を日割する場合、割引額を減額した後の月額利用料を日</u> <u>割するものといたします。</u></p>